

添付資料06

土地の利用履歴等調査概要

平成 30 年 9 月

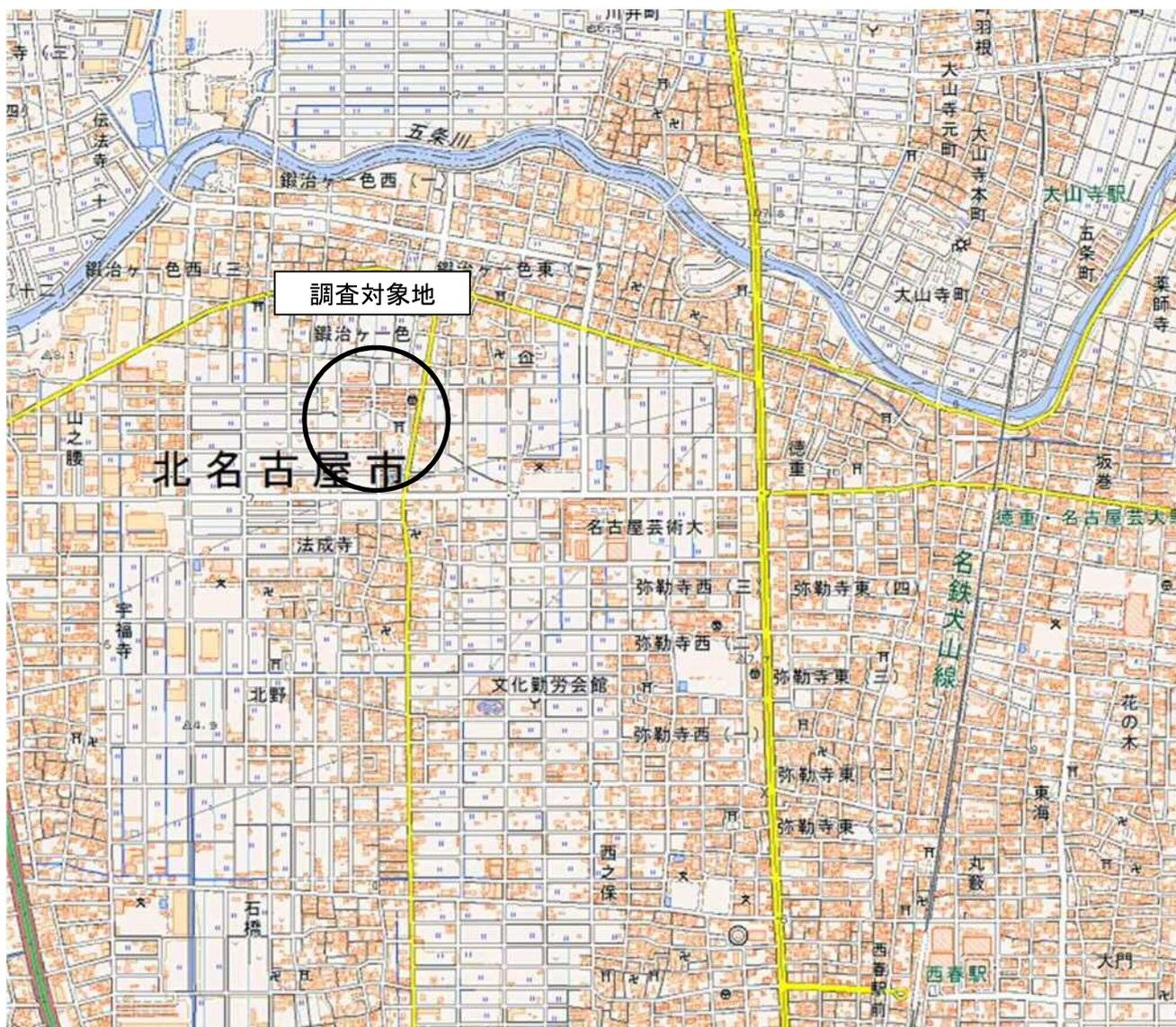
【目次】

1. 調査対象地	1
2. 調査期間	1
3. 土地利用履歴調査結果概要	2
4. 地形・地質調査及び活断層調査	10

1. 調査対象地

- (1) 所在地番 愛知県北名古屋市鍛冶ヶ一色字宮浦 5 番 1、5 番 2、53 番、15 番 1、15 番 2、15 番 3 の一部、22 番 1、22 番 2 の一部、52 番、29 番 1、29 番 2、50 番の一部
 - (2) 地目 宅地
 - (3) 敷地面積 約 14,200 m²
 - (4) 所有者 愛知県
- (5 番 2、15 番 3、22 番 2、29 番 2 および 50 番は北名古屋市)

<調査対象地位置図>



地図データ出典：国土地理院

2. 調査期間

平成 30 年 8 月 27 日～平成 30 年 8 月 31 日

3. 土地利用履歴調査結果概要

(1) 調査項目、調査内容及び調査方法

調査項目	調査内容
登記簿等による土地利用履歴調査	調査対象地内の土地のうち、主な土地について、全部事項証明書、閉鎖登記簿謄本等を収集し、所有者の変遷、地目の調査を行った。
地図、航空写真による土地利用履歴調査	調査対象地及びその周辺地域の資料(旧地形図、旧住宅地図及び航空写真)を収集し、土地利用の変遷の調査を行った。
現在の調査対象地及び周辺の土地利用状況の調査	調査対象地及びその周辺地域の現地調査により、現在の土地利用状況の調査を行った。
有害物質使用特定施設の設置や、管理有害物質の使用履歴等の調査	上記各種資料の確認及び現地調査により、水質汚濁防止法第2条第2項に規定する有害物質使用特定施設又は有害物質使用届出施設の設置や管理有害物質の使用等の履歴についての調査を行った。

(2) 調査資料

調査資料	入手方法
全部事項証明書、(移記)閉鎖登記簿謄本等	名古屋法務局 発行
旧地形図	愛知県図書館所蔵旧地形図 確認
旧住宅地図	愛知県図書館所蔵旧住宅地図 確認
航空写真	国土地理院所蔵航空写真 確認
調査対象地及びその周辺地域の現況写真	現地調査時に撮影 (平成30年8月31日)

(3) 調査結果概要

① 登記簿等による土地利用履歴調査

調査対象地の全部事項証明書、(移記)閉鎖登記簿謄本等による調査結果は下表のとおりである。

<鍛冶ケ一色宮浦 5 番 1 土地の変遷>

地番		時期	登記変更事由	地目
鍛冶ケ一 色宮浦	5 番	昭和 41 年 3 月 10 日	土地改良法による換地処分	田
		昭和 45 年 4 月 3 日	地目変更	宅地
		昭和 57 年 10 月 25 日	6 番～14 番を合筆	
5 番 1	昭和 57 年 10 月 25 日	5 番 1、5 番 2 に分筆		

本事業の対象となる 5 番 1 土地は、上記変遷のとおり、元番 5 番において昭和 57 年 10 月 25 日に 6 番から 14 番を合筆しており、これらの土地について地目変更（昭和 45 年 4 月 3 日）まで遡ることにより、地目が田または畑であることが確認できた。

<鍛冶ケ一色宮浦 5 番 2 土地の変遷>

地番		時期	登記変更事由	地目
鍛冶ケ一 色宮浦	5 番 2	昭和 57 年 10 月 25 日	5 番から分筆	宅地
		昭和 58 年 2 月 1 日	地目変更	公衆用道路

本事業の対象となる土地は、昭和 57 年 10 月 25 日に元番 5 番から分筆された 5 番 2 土地に該当する。元番 5 番は、昭和 57 年 10 月 25 日に 6 番から 14 番土地を合筆しており、地目変更（昭和 45 年 4 月 3 日）まで遡ることにより、各地番の地目が田または畑であることが確認できた。

<鍛冶ケ一色宮浦 15 番 1 土地および 15 番 2 土地の変遷>

地番		時期	登記変更事由	地目
鍛冶ケ一 色宮浦	15 番	昭和 41 年 3 月 10 日	土地改良法による換地処分	畑
		昭和 45 年 4 月 3 日	地目変更	宅地
		昭和 57 年 10 月 25 日	16 番～21 番を合筆	
15 番 1 15 番 2	昭和 57 年 10 月 25 日	15 番 1、15 番 2、15 番 3 に分筆		

本事業の対象となる 15 番 1 土地および 15 番 2 土地は、上記変遷のとおり、元番 15 番において昭和 57 年 10 月 25 日に 16 番から 21 番を合筆しており、これらの土地について地目変更（昭和 45 年 4 月 3 日）まで遡ることにより、地目が田または畑であることが確認できた。

<鍛冶ケ一色宮浦 15 番 3 土地の変遷>

地番		時期	登記変更事由	地目
鍛冶ケ一 色宮浦	15 番 3	昭和 57 年 10 月 25 日	15 番から分筆	宅地
		昭和 58 年 2 月 1 日	地目変更	公衆用道路

本事業の対象となる土地は、昭和 57 年 10 月 25 日に元番 15 番から分筆された 15 番 3 土地に該当する。元番 15 番は、昭和 57 年 10 月 25 日に 16 番から 21 番土地を合筆しており、地目変更（昭和 45 年 4 月 3 日）まで遡ることにより、各地番の地目が田または畑であることが確認できた。

<鍛冶ケ一色宮浦 22 番 1 土地の変遷>

地番		時期	登記変更事由	地目
鍛冶ケ一 色宮浦	22 番	昭和 41 年 3 月 10 日	土地改良法による換地処分	田
		昭和 45 年 4 月 3 日	地目変更	宅地
		昭和 57 年 10 月 25 日	23 番～28 番を合筆	
	22 番 1	昭和 57 年 10 月 25 日	22 番 1、22 番 2 に分筆	

本事業の対象となる 22 番 1 土地は、上記変遷のとおり、元番 22 番において昭和 57 年 10 月 25 日に 23 番から 28 番を合筆しており、これらの土地について地目変更（昭和 45 年 4 月 3 日）まで遡ることにより、地目が田または畑であることが確認できた。

<鍛冶ケ一色宮浦 22 番 2 土地の変遷>

地番		時期	登記変更事由	地目
鍛冶ケ一 色宮浦	22 番 2	昭和 57 年 10 月 25 日	22 番から分筆	宅地
		昭和 58 年 2 月 1 日	地目変更	公衆用道路

本事業の対象となる土地は、昭和 57 年 10 月 25 日に元番 22 番から分筆された 22 番 2 土地に該当する。元番 22 番は、昭和 57 年 10 月 25 日に 23 番から 28 番土地を合筆しており、地目変更（昭和 45 年 4 月 3 日）まで遡ることにより、それぞれ土地の地目が田または畑であることが確認できた。

<鍛冶ケ一色宮浦 29 番 1 土地の変遷>

地番		時期	登記変更事由	地目
鍛冶ケ一 色宮浦	29 番	昭和 41 年 3 月 10 日	土地改良法による換地処分	田
		昭和 45 年 4 月 3 日	地目変更	宅地
		昭和 57 年 10 月 25 日	30 番～37 番を合筆	
	29 番 1	昭和 57 年 10 月 25 日	29 番 1、29 番 2 に分筆	

本事業の対象となる 29 番 1 土地は、上記変遷のとおり、元番 29 番において昭和 57 年 10 月 25

日に 30 番から 37 番を合筆しており、これらの土地について地目変更（昭和 45 年 4 月 3 日）まで遡ることにより、地目が田または畑であることが確認できた。

<鍛冶ケ一色宮浦 29 番 2 土地の変遷>

地番		時期	登記変更事由	地目
鍛冶ケ一 色宮浦	29 番 2	昭和 57 年 10 月 25 日	29 番から分筆	宅地
		昭和 58 年 2 月 1 日	地目変更	公衆用道路

本事業の対象となる土地は、昭和 57 年 10 月 25 日に元番 29 番から分筆された 29 番 2 土地に該当する。元番 29 番は、昭和 57 年 10 月 25 日に 30 番から 37 番土地を合筆しており、地目変更（昭和 45 年 4 月 3 日）まで遡ることにより、それぞれ土地の地目が田または畑であることが確認できた。

<鍛冶ケ一色宮浦 50 番土地の変遷>

地番		時期	登記変更事由	地目
鍛冶ケ一 色宮浦	50 番	昭和 41 年 3 月 10 日	土地改良法による換地処分	用悪水路

本事業の対象となる 50 番土地は、土地改良法による換地処分日（昭和 41 年 3 月 10 日）以前より地目が用悪水路として使用されていることが確認できた。

なお、調査対象地である鍛冶ケ一色宮浦 52 番土地および 53 番土地は、平成 2 年 5 月 14 日に愛知県により所有権保存登記（地目：宅地）されており、それ以前の状況については不明となっている。

② 地図、航空写真による土地利用履歴調査

旧地形図、旧住宅地図及び航空写真による調査対象地の土地利用履歴の調査結果は下表のとおりである。

調査対象地及びその周辺地域は、昭和 45 年頃までは、概ね田または畑として利用されていたことを旧住宅地図（昭和 40 年～）、旧地形図（昭和 2 年～）航空写真（昭和 20 年～）により確認した。昭和 45～47 年以降、現在に至るまで調査対象地は公営住宅（愛知県営西春住宅）の敷地として利用されていたことを旧住宅地図、旧地形図及び航空写真により確認した。

年代	根拠資料		調査対象地土地利用状況
1920 年代	旧地形図	1927 年（昭和 2 年）	田または畑
1930 年代	旧地形図	1938 年（昭和 13 年）	
1940 年代	航空写真	1945 年（昭和 20 年）	
	旧地形図	1947 年（昭和 22 年）	
1950 年代	旧地形図	1956 年（昭和 31 年）	
	航空写真	1959 年（昭和 34 年）	
1960 年代	航空写真	1965 年（昭和 40 年）	
	旧住宅地図	1965 年（昭和 40 年）	
	航空写真	1968 年（昭和 43 年）	
	旧地形図	1968 年（昭和 43 年）	
1970 年代	旧住宅地図	1970 年（昭和 45 年）	公営住宅
	旧地形図	1970 年（昭和 45 年）	
	旧住宅地図	1972 年（昭和 47 年）	
	航空写真	1974 年（昭和 49 年）	
1980 年代	旧地形図	1975 年（昭和 50 年）	
	旧住宅地図	1983 年（昭和 58 年）	
	航空写真	1985 年（昭和 60 年）	
1990 年代	旧住宅地図	1989 年（平成元年）	
	旧住宅地図	1993 年（平成 5 年）	
	航空写真	1995 年（平成 7 年）	
2000 年代	旧住宅地図	1997 年（平成 9 年）	
	旧住宅地図	2003 年（平成 15 年）	
	航空写真	2004 年（平成 16 年）	
2010 年代	旧住宅地図	2007 年（平成 19 年）	
	旧住宅地図	2017 年（平成 29 年）	
	住宅地図	2017 年（平成 29 年）	

③ 現在の調査対象地及び周辺の土地利用状況の調査

a) 調査対象地の土地利用状況

現在は、愛知県営西春住宅5棟、6棟、7棟、9棟、集会所、汚水処理施設、旧ポンプ室の敷地として利用されている。

調査対象地の現在の土地利用状況



北西方より調査対象地



北東方より調査対象地



南西方より調査対象地



敷地内南東方より調査対象地



南方より旧ポンプ室



西方より集会所



敷地内より汚水処理施設

b) 周辺の土地利用状況

調査対象地の東側には水路を挟んで戸建住宅、低層店舗等が、西側には市道を挟んで戸建住宅、駐車場、畑が、南側には戸建住宅、畑、駐車場が、北側には市道を挟んで愛知県営西春住宅が存する。

④ 有害物質使用特定施設の設置や、管理有害物質の使用履歴等の調査

調査対象地は、① 登記簿等による土地利用履歴調査、② 地図、航空写真による土地利用履歴調査及び③ 現在の調査対象地及び周辺の土地利用状況調査の各調査結果より、昭和 45～47 年頃より現在に至るまで愛知県営西春住宅の敷地として利用されてきており、それ以前は、田または畑であったと判断される。

従って、調査対象地については、土壤汚染の可能性が考えられる工場等の立地の履歴は見られない。また、土壤汚染対策法に規定する要措置区域及び形質変更時届出区域の指定、並びに、水質汚濁防止法の有害物質使用特定施設及び下水道法の特定施設（公共下水道供給区域ではない。）の届出はなされておらず、土壤汚染対策法施行後において、調査対象地に土壤汚染を生じさせるおそれがあると思われる施設が存在したことも確認されなかった。

⑤ 土地利用履歴調査結果まとめ

上記調査結果より、調査対象地は昭和 45～47 年頃より愛知県営西春住宅として利用されてきている。調査対象地については、土壤汚染対策法に規定する要措置区域及び形質変更時届出区域の指定、並びに、水質汚濁防止法の有害物質使用特定施設及び下水道法の特定施設（公共下水道供給区域ではない。）の届出はなされておらず、調査対象地に土壤汚染を生じさせるおそれがあると思われる施設が存在した履歴はないものと考えられることから、調査対象地において土壤汚染が存する可能性は低いと考えられる。

4. 地形・地質調査及び活断層調査

(1) 調査項目、調査内容及び調査方法

調査項目	調査内容
調査対象地周辺の地形・地質概要	調査対象地周辺の地形・地質に関する資料（地形分類図、表層地質図）を収集し、地形・地質に関する概況調査を行う。
調査対象地周辺の活断層	調査対象地周辺の活断層に関する資料（活断層図）を収集し、地形・地質に関する概況調査を行う。

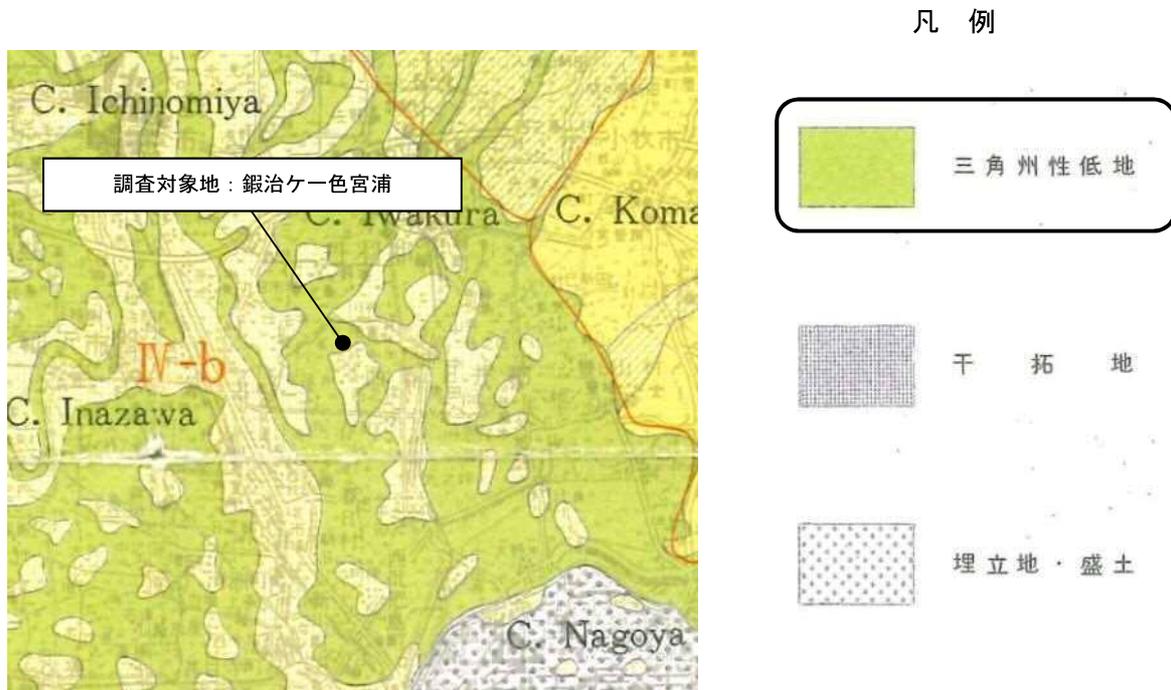
(2) 調査資料

調査資料	資料名
地形分類図、表層地質図	土地分類図（愛知県）1974年 経済企画庁総合開発局国土調査課
活断層図	愛知県防災局

(3) 調査結果概要

① 地形概要

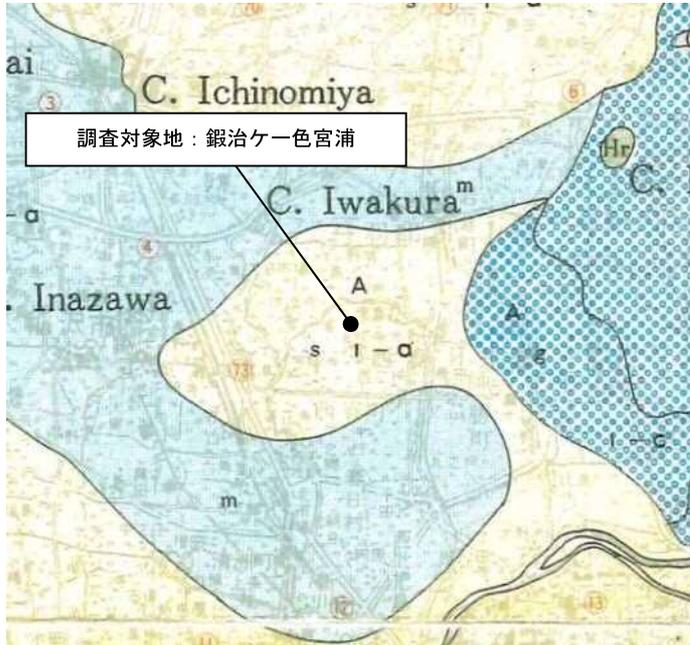
下図に示されるとおり、調査対象地の地形地域区分は「尾張低地」に属しており、おおよそ三角州性低地に位置する。



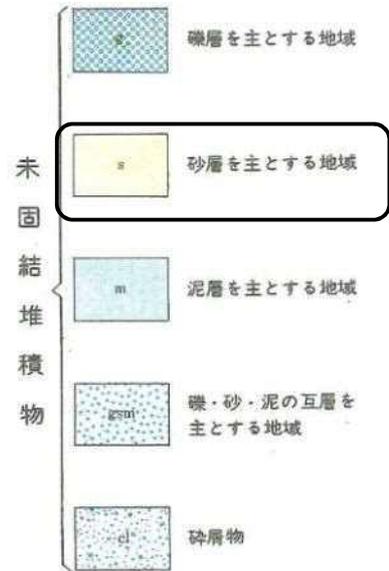
資料出典：土地分類図（愛知県）1974年 経済企画庁総合開発局国土調査課

② 地質概要

下図に示されるとおり、調査対象地の表層地質は、大部分が砂・砂礫からなる沖積平野の部分、および大部分が泥・シルト・粘土からなる洪積層、主に洪積台地をつくる砂層である「未固結堆積物」から形成される。



凡 例

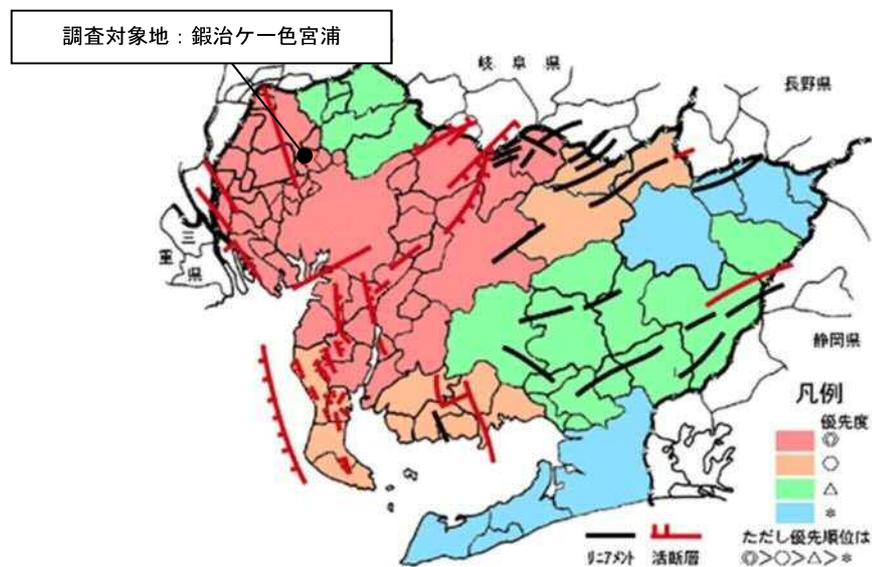


資料出典：土地分類図（愛知県）1974年 経済企画庁総合開発局国土調査課

③ 活断層位置概要

愛知県防災局より、調査対象地から西方約 3km に JR 東海道本線に沿って岐阜―一宮線が存していることを確認した（下図参照）。

愛知県防災局によると「一宮市内の延長 7km、木曾川町内の延長 3km の 2 測線で、起震車で地下に人工震動を与え、反射したデータを解析する大深度反射法探査を実施した。その結果、深さ 2,000m 程度までの地下地質には累積的な上下変位を示す構造は認められず、深部の基盤（中・古生層）から浅部へ連続する明瞭な断層や撓曲も確認されなかった。このため、岐阜―一宮線が大きな地震を繰り返し起こしてきた主要起震断層であると想定することは困難である。ただし、小規模な地層の不連続は認められることから、比較的最近に活動を始めた断層であるために活動の痕跡を検出できなかった可能性もあり得るので、確実に活断層はないとまでは断定できない。」とされている。



資料出典：愛知県防災局ホームページ「直下型地震と活断層」より